

福島県教育委員会令和4年6月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>令和4年6月17日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎3階）</p> <p>大沼博文教育長、1番 正木好男委員、2番 吉津健三委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 浅川なおみ委員、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 理 事 兼 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午後1時30分、教育長から6月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、成澤委員と浅川委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、室井主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和4年度6月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第2号については、令和4年度第3号補正予算のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理をしたことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第3号については、令和5年度に使用する学校教育法附則第9条に基づく教科用図書に係る調査研究資料について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第3号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(7) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和4年5月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(8) 議案審議 議案第1号</p>	<p>令和4年度6月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第1号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>議案第2号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第2号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>令和5年度使用教科用図書調査研究資料について（議案第3号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(9) 報告審議 報告第1号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(10) 次回の日程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和4年7月15日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(11) 閉会</p>	<p>午後2時5分、教育長から閉会が告げられた。</p>